

審議（会議）結果

審議会等名称 第 364 回 神奈川県開発審査会
開催日時 令和元年 5 月 9 日（水）14:00～16:00
開催場所 万国橋会議センター402 号室
出席委員 （会長）笹井俊克、（会長職務代理）田中治
板垣勝彦、佐藤茂樹、安納住子
次回開催予定日 令和元年 8 月頃
所属名、担当者名 県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 根本
掲載形式 議事概要
議事概要とした理由 公正かつ円滑な会議の運営に支障があると判断されるため
審議（会議）経過

1 開発許可等申請（一般案件）について

都市計画法に基づく付議案件 7 件の審議を行い、全て承認された。

(1) 第 5320 号（提案基準 18：専用住宅（8 区画）＜公開＞

秦野市から、提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、承認された。

《発言要旨》

（委員）現状、この土地は、何に使われているのか。

（秦野市）現状は、1 つの宅地で使われていた。

（委員）家が建っていたのか。

（秦野市）現状も農家が 1 軒建っている。

（委員）それは壊すのか。

（秦野市）はい。

(2) 第 5321 号（提案基準 10：運動施設（野球場附属建築物））＜公開＞

建築指導課から、平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、承認された。

《発言要旨》

（委員）建築物の敷地面積は敷地面積の 4 %以内とあるが、今回 4.42% というのは大丈夫なのか。

（平塚土木）運動施設という大きな区域の中の一部ということで、0.42% 超えているが、最低限この程度で抑えたということでご了承いただきたいということで提案させていただいた。

（委員）変更した理由はホームベースからの距離が変わったということだが、それは最

初から分かっていることなのではないか。

(平塚土木) 先の審査会では、基本設計をもとに提案させていただいたが、その後、地面の工事等が始まり、建物の詳細設計の中で明らかになったため、今回改めて変更許可をいただくということである。

(3) 第 5322 号 (提案基準その他：障がい福祉施設) <公開>

建築指導課から、平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、承認された。

《発言要旨》

(委員) 農作業用地は、申請者の農地か。

(平塚土木) 今回の施設は、申請者が、障がい者に農業経験を通じて、将来、農業従事者として職に就けないかということで、計画しているもので、用地は、この事業に賛同していただいた土地所有者の土地である。

当面は1反分の土地について長期にわたる借地契約を結び、賛同いただいた方が農業指導者となって指導するという計画である。

(委員) 3点ほどあるが、まず、以前も指摘したと思うが、障がい者の「がい」という字が平仮名の「がい」と漢字の「害」が混在しているので、平仮名に統一されたほうがよろしいかと思う。

2点目は、住宅地の近くに建てられるということで、周辺住民への説明や理解は得られているのか。

3点目は、障がい者施設ということで、建物に入る場合、ここにはスロープとかが見られないが、どうやって足が不自由な方、あるいは車椅子の方が入るのか。

(平塚土木) 1点目については、平仮名の「がい」に統一する。

2点目については、寒川町の指導要綱に基づき、説明会で近隣の方へ説明している。施設については特段、意見はなく、近くに学校等もあるため、工事中の安全対策についての意見があったと聞いている。

3点目であるが、当該施設を利用する障がい者の方はごく軽度の精神障がいの方で、身体障がいではない。スロープは、1階エントランスに手摺りとともに設けている。

(委員) 障がいは、精神的な問題ということか。

(平塚土木) 障がい児クラスというのが学校にはあるが、もう少し軽度で、学校になじめないとか、一時的に避難してしまうようなお子さんを預かったり、あとは家族が迎えに行かれないとか、学校が終わってからひとりになってしまうと不安がってしまうとか、そういう程度の障がいの子供を預かるという計画で、対象としては小学生から高校生である。

(委員) エレベーターが11人乗りだが、11人も乗れるようなエレベーターが要るのか。

(平塚土木) 対象の子供は、ひとりが何かやっていると一緒に来たりすることもあり、また、ひとりで待っていることができないということもあり、ある程度の大きさを確保して、移動するなら一遍にできるような計画としている。

(委員) このような事業は国などで推進して、助成金というか補助金とかは出るものなのか。

(平塚土木) 農福連携の事業については、厚生労働省と農水省が連携して推進しているが、ある程度の規模があって、持続的な体系ができており、地元も支える体制があって初めて支援を受けることができるようなシステムである。今回は、寒川町としても、これから広げていこうとしている事業で、初めて小規模ながらやっけていこうとしているところなので、まだ国の支援を受けるまでのレベルには達していないというところである。

(委員) 対象は、寒川町の子供ということか、それとも、もう少し近隣まで広げるのか。

(平塚土木) 今のところは、寒川町の子供を対象としている。あとは、学校にもよるが、希望があれば近隣、茅ヶ崎市ないし海老名市の近くの希望者を考えている。

(委員) 入所や通所の交通手段はどのようなものか。

(平塚土木) 施設で送迎用の車を幾つか用意しており、送迎は車ですと計画している。

(4) 第 5323 号 (提案基準その他：幼保連携型認定こども園) <公開>

建築指導課から、平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、承認された。

《発言要旨》

(委員) 図面の「延焼のおそれのある部分 (3 m)」とはどういう意味か。

(平塚土木) 建築基準法で、1階は3メートル、2階は5メートルで、延焼のおそれのある部分については、開口部等は防火性能を出さなければいけないという規定があり、その部分である。

(委員) 今回の認定こども園というのは、幼稚園と保育園を合わせたものとの理解でよいか。

(平塚土木) 幼稚園機能に保育園機能を足したという連携で、初めから一緒ではなくて、幼稚園があつて、それに保育園機能をつけ加えるという幼保連携型になっている。

(委員) そうすると、定員としては、従前、幼稚園の定員が271名で、今回増築して合計289名ということか。

(平塚土木) はい。

(委員) 別紙に、近隣に係る医療施設とあるが、そういった連携は距離的には問題

ないのか。子供が誤飲してしまったとか、そういうときに救急搬送しなければならぬ医療施設が近くにあるのか。地図を見ても見当たらないが。

(平塚土木) 伊勢原駅の周辺、車で2～3分、担いで行っても5～6分というところに、子供医療センターのような病院があり、そこでも治療は受けられることになっている。

また、医療関係の先生が外部に3人おり、今回、保育園の機能を持つことに伴い、医療関係者に、常時というわけではないが、診ていただけることになっている。

(委員) 説明では、1、2歳の待機・保留児童が35人いるため、その解消策として、当該施設の規模は過大ではないということだが、この施設の定員が18人だと足りないのではないのか。

(平塚土木) 現在、この施設と並行して市街化区域内でも幼保連携型の施設を建設中であり、それを合わせて待機児童を解消する計画となっている。18名をこの施設で受け入れ、残りの17名は他の施設という計画である。

(委員) その場所はどこか。

(平塚土木) 小田急線の線路の反対側である。

(委員) 35人というのは市の南部地域だから、線路よりも北でも大丈夫なのか。

(平塚土木) 線路の北であるが、国道246から南側という認識があり、小田急線に近いほうにつくっているため、地域としては南部地域となる。

(5) 第5324号(提案基準20:専用住宅) <非公開>

建築指導課から、平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。

(6) 第5325号(提案基準その他:専用住宅) <非公開>

建築指導課から、平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。

(7) 第5326号(提案基準20:専用住宅) <非公開>

建築指導課から、県西土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。

2 保育園の整備計画に係る取扱いの基本的考え方(案)について<非公開>

次世代育成課、建築指導課から、標記について説明した後、審議を行った。

3 「審査請求事案の処理における会長の専決事項の指定について」の改正について<非公開>

標記の審議を行い、改正された。

4 その他 <非公開>

次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。